

第3期久留米市障害者計画および第5期久留米市障害福祉計画・第1期久留米市障害児福祉計画の進捗状況について（令和2年度実績評価報告）

1. 第3期久留米市障害者計画（令和2年度実績評価）

（1）全体

現計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間、「誰もが自分らしく生きがいを持ち支えあいながら安心して暮らし続けられるまちの実現に向けて」を基本理念とし、その実現に向け、5つの基本目標を設定し、157の施策に取り組んでいる。

進捗状況の評価にあたっては、施策毎の計画期間中の実施状況、課題分析を含む取組状況を所管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け、評価した。なお、自己評価については、年度ごとの実施計画に対する評価であり、計画満了時の目標に対する評価ではない。

達成評価基準の評価基準と、各施策の評価ごとの分布は次のとおりである。

達成度評価基準		件数	割合	達成(S・A)割合
S	目標を上回った、又は高い成果が得られた（100%以上）	13	8.2%	68.3%
A	ほぼ目標は達成した（80%～100%）	95	60.1%	
B	目標の達成には至らない、成果が出るまで時間を要する（60%～80%）	35	22.2%	
C	取組に着手出来なかった、又は施策内容を見直したため、目標が達成出来ない	15	9.5%	

※件数は、1施策に2つの内容があるものを2施策とした数

（2）基本目標別

「基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
1.啓発・広報	(1)ノーマライゼーションの意識啓発の充実	①障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進	6	0	3	2	1
		②福祉教育の充実	3	1	1	1	0
	(2)情報アクセシビリティの向上	①情報アクセシビリティの推進	8	2	4	1	1
2.生活環境	(3)障害者にやさしいまちづくりの促進	①施設などのバリアフリーの推進	3	0	2	1	0
		②移動・交通に関わるバリアフリーの推進	5	0	2	1	2
		③住まいのバリアフリーの推進	2	0	2	0	0
合計	件数		27	3	14	6	4
	割合（%）		100	11.1	51.9	22.2	14.8

障害者基本法の趣旨を踏まえ、障害者に対する人の心の障壁や、情報の取得・意思疎通に係る障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて27の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実」に関しては、福祉教育の充実として、中央図書館での視聴覚教材の整備充実（N○7）が目標を上回った。一方、障害者問題啓発事業（N○5）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことで、目標が達成出来ていない。

「基本目標2 安全と安心のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
3.差別解消 ・権利擁護	(1)差別の解消、権 利擁護の推進	①障害を理由とする差別 の解消への取組み	1	0	1	0	0
		②権利擁護の推進	3	0	3	0	0
		③虐待防止体制の整備	1	0	1	0	0
4.防災・防犯	(2)防災・防犯対策 の推進	①防災対策の推進	9	0	5	1	3
		②防犯・安全対策の推進	3	0	3	0	0
合計		件数	17	0	13	1	3
		割合（%）	100	0.0	76.5	5.9	17.6

近年の大規模災害の発生や、障害者や高齢者、女性、子どもなどへの暴力や虐待の社会問題化など、まちづくりにおいて「安全・安心」は特に重視すべき課題となっており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」及び「(2) 防災・防犯対策の推進」の2つは、重点施策として位置づけている。

障害者が安全・安心な暮らしを支えるための仕組みづくりや安全に暮らせる環境づくりとして17施策を実施しており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

「(2) 防災・防犯対策の推進」に関しては、障害者団体や施設への防火指導（N○35、36）や福祉避難所充実のための実施訓練（N○41）が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことで、目標が達成出来ていない。

「基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
5.療育・保 育・教育	(1)障害の早期発 見・早期対応	①母子保健事業の充実	1	0	1	0	0
	(2)切れ目のない療 育・教育体制の 確立	①乳幼児期から学校卒業 までの一貫した療育・教 育体制の確立	9	0	8	1	0

	(3)療育の充実	①子どもの療育体制の充実	11	1	8	1	1
		②発達障害などの啓発の推進	2	1	0	1	0
	(4)学校教育の充実	①特別支援教育の推進	4	1	2	1	0
		②インクルーシブ教育システムの推進	3	1	0	2	0
		③多様なニーズに対応する教育の充実	2	0	2	0	0
合計		件数	32	4	21	6	1
		割合 (%)	100	12.5	65.6	18.8	3.1

障害者基本法においては、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や教育を、可能な限り障害のない子どもとともに受けることができる仕組みづくりが求められている。このため、乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取組みや、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(2)療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、切れ目のない支援体制の確立(N〇54)について目標達成には至っていないが、次期障害福祉計画策定時に、障害児通所支援の確保のための方策として関係課と協議し、保育所等や学童保育所において障害児や発達の遅れのある児童に対応できるよう、継続して、加配保育士、指導員の確保や研修に取り組むことを定めた。

「基本目標4 自立して暮らし続けるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
6.雇用・就労	(1)一般就労の促進	①一般就労移行・定着への支援	8	1	4	2	1
	(2)福祉的就労の充実	①福祉的就労の場の確保	2	1	1	0	0
		(3)就労支援の充実	①就労に関する相談体制の充実	1	0	1	0
	②職業能力の習得支援		1	0	1	0	0
	③障害者優先調達推進に係る取組		2	0	2	0	0
	④関係機関・企業などとの連携		1	0	1	0	0
7.生活支援	(4)住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保	4	0	3	1	0
		②居住支援の充実	4	1	2	1	0

	(5) 在宅福祉サービスなどの充実	①日常生活の支援や介助サービスの充実	6	1	4	1	0
		②レスパイトケアなどの充実	4	0	1	2	1
	(6) 外出支援の充実	①外出支援サービスの充実	8	1	4	2	1
	(7) 経済的支援の推進	①経済的支援の充実	3	0	3	0	0
	(8) 相談支援体制の充実	①相談支援事業の推進	2	0	2	0	0
		②多様な相談窓口の充実	3	0	3	0	0
8.保健・医療	(9) 保健サービスの充実	①保健事業の充実	2	0	0	1	1
		②心の健康づくりの推進	1	0	0	1	0
	(10) 医療サービスの充実	①適切な医療サービスの提供	2	0	1	1	0
合計	件数		54	5	33	12	4
	割合 (%)		100	9.3	61.1	22.2	7.4

地域共生社会の実現に向け、障害者が自立して地域で生活することができる仕組み・体制づくりのため、54の施策に取り組んでいる。

重点施策のひとつである「(5) 在宅福祉サービスなどの充実」に関しては、日常生活用具の給付（N○103）について目標を上回る給付を行った。一方、「②レスパイトなどの充実」では、在宅レスパイト事業（N○108）について実利用者が伸びず、目標を達成出来ていない。

「基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
9.日中活動	(1)日中活動の促進	①日中活動系サービスの整備	3	1	1	1	0
		②地域活動支援センターなどの充実	3	0	3	0	0
10.社会活動	(2)スポーツ・文化活動の促進	①スポーツ活動の促進	3	0	0	1	2
		②文化活動の推進	1	0	0	1	0
	(3)社会教育の充実	①生涯学習の推進	5	0	3	2	0
		②社会教育施設のバリアフリー化	1	0	1	0	0

(4)地域活動や国内外交流の促進	①地域活動への参画促進	4	0	3	1	0
	②国内外での交流促進	2	0	0	2	0
(5)ボランティアなどの育成・活動促進	①ボランティアなどの育成・活動促進	6	0	3	2	1
合計	件数	28	1	14	10	3
	割合 (%)	100	3.6	50.0	35.7	10.7

障害者が地域で生きがいをもって自分らしく健やかに暮らすために、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。

地域の方々との関わりが重要であるため、重点施策として「(4) 地域活動や国内外交流の促進」を掲げており、審議会等への登用（No147）や各種イベントへの参加促進（No150、151）で目標達成に至っておらず、更なる推進を図る必要がある。

2. 第5期久留米市障害福祉計画・第1期久留米市障害児福祉計画（令和2年度実績評価）

現計画は、第3期障害者計画の基本理念や基本目標を踏まえ、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、5つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込量等の活動指標を設定している。達成評価基準の評価基準は次のとおりである。

達成度評価基準	
S	目標または必要見込量を上回った（100%以上）
A	ほぼ目標または必要見込量どおりだった（80%～100%）
B	目標または必要見込量には至らない（60%～80%）
C	目標または必要見込量を達成できない

1. 成果目標

（1）福祉施設入所者の地域生活への移行

No	項目	目標値	実績	進捗率	評価
1	令和2年度末施設入所者数 (平成28年度末入所者数366人) 8名減	358人	372人	—	C
2	平成28年度末施設入所者の地域生活への移行	33人	22人	66.7%	B

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

No	項目	目標	実績	評価
1	保健、医療、福祉関係者による協議の場	協議の場の設置	設置済 ・障害者地域生活支援協議会 「地域包括ケアシステム検討部会」 ・精神保健福祉関係機関連絡会議	A

（3）地域生活支援拠点等の整備

No	項目	目標	実績	評価
1	地域生活支援拠点等の整備	設置	設置済 ・相談支援事業所を中心とした指定障害福祉サービス事業所等との協力により確保	A

（4）福祉施設から一般就労への移行等

No	項目	目標値	実績	進捗率	評価
1	令和2年度福祉施設からの一般就労者数	60人	55人	91.7%	A
2	令和2年度末の就労移行支援事業所利用者数	134人	86人	64.2%	B

3	全ての就労移行支援事業所に占める就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数	50%	80%	160.0%	S
4	就労定着支援事業所を利用開始した者の1年後の職場定着率	80%	84%	105.0%	S

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

No	項目	目標	実績	評価
1	児童発達支援センターの整備	1カ所以上	確保済(2カ所)	S
2	保育所当訪問支援事業所の整備	設置	確保済(3カ所)	S
3	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	1カ所以上	確保済 ・児童発達支援事業所3カ所、 ・放課後等デイサービス事業所4カ所	S
4	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	設置済 ・重症心身障害児者地域生活支援事業連携会議 ・障害者地域生活支援協議会 重心分科会	S

2. 活動指標

(1) 指定障害福祉サービス等

No	区分	サービス名	単位	R2年度		進捗率	評価
				必要見込量	実績		
1	訪問系	居宅介護	人/月	858	741	86.4%	A
			時間/月	13,045	14,052	107.7%	S
2		重度訪問介護	人/月	33	31	93.9%	A
			時間/月	6,909	5,838	84.5%	A
3		同行援護	人/月	99	63	63.6%	B
			時間/月	1,606	963	60.0%	B
4		行動援護	人/月	20	11	55.0%	C
			時間/月	497	249	50.1%	C
5		重度障害者等包括支援	人/月	0	0	—	—
			時間/月	0	0	—	—
6	日中活動系	生活介護	人/月	807	790	97.9%	A
			人日/月	16,021	15,261	95.3%	A
7		療養介護	人/月	106	104	98.1%	A
8		短期入所(福祉型)	人/月	104	86	82.7%	A
			人日/月	403	447	110.9%	S
9		短期入所(医療型)	人/月	36	5	13.9%	C
			人日/月	132	18	13.6%	C

10	日中活動系	自立訓練(機能訓練)	人/月	1	7	700.0%	S
			人日/月	19	121	636.8%	S
11		自立訓練(生活訓練)	人/月	27	49	181.5%	S
			人日/月	471	567	120.4%	S
12		宿泊型自立訓練	人/月	13	14	107.7%	S
			人日/月	306	345	112.7%	S
13		就労移行支援	人/月	134	83	61.9%	B
			人日/月	2,163	1,314	60.7%	B
14		就労継続支援A型	人/月	489	497	101.6%	S
	人日/月		9,578	9,534	99.5%	A	
15	就労継続支援B型	人/月	638	758	118.8%	S	
		人日/月	10,704	12,127	113.3%	S	
16	就労定着支援	人/月	90	51	56.7%	C	
17	居住系	自立生活援助	人/月	20	1	5.0%	C
18		共同生活援助	人/月	400	359	89.8%	A
19		施設入所支援	人/月	358	372	103.9%	S
20	相談支援	計画相談支援	人/年	2,686	2,666	99.3%	A
21		地域移行支援	人/年	14	16	114.3%	S
22		地域定着支援	人/年	19	51	268.4%	S
23	障害児通所支援	児童発達支援	人/月	143	148	103.5%	S
			人日/月	1,424	1,470	103.2%	S
24		放課後等デイサービス	人/月	640	605	94.5%	A
			人日/月	10,570	8,329	78.8%	B
25		保育所等訪問支援	人/月	41	42	102.4%	S
			人日/月	61	75	123.0%	S
26		居宅訪問型児童発達支援	人/月	10	1	10.0%	C
	人日/月		20	5	25.0%	C	
27	医療型児童発達支援	人/月	2	0	0.0%	C	
		人日/月	8	0	0.0%	C	
28	障害児相談支援	人/年	526	528	100.4%	S	
29	医療的ケア児コーディネーター		2	2	100.0%	A	

○必要見込量に対する進捗率60%未満のサービス

	サービス名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	行動援護	利用者数、利用時間ともに必要見込量を下回っている。市内に対応できる事業所が3事業所と限られているため、事業所に対し指定基準等の情報提供を行い、また、強度行動障害に対する研修等を周知することで対応できるヘルパーの増加を図るなど、事業所の確保に努める。
2	短期入所(医療型)	利用者数、利用時間ともに必要見込量を大きく下回っている。受け入れができる施設が限られているため定員の確保が課題であり、市外の施設の利

		用を含め提供体制の確保に努めていく。
3	就労定着支援	平成 30 年度からの新しいサービスで必要見込量を下回っている。今後は事業者に対して情報の提供等を行い、参入促進を図りながら必要見込量の確保に努める。また、継続して雇用・労働政策と連携した障害者の就業支援に取り組む。
4	自立生活援助	平成 30 年度からの新しいサービスで必要見込量を大きく下回っている。今後は地域移行支援、地域定着支援等の連携により、必要なサービスの確保に努める。
5	居宅訪問型児童発達支援	平成 30 年度からの新しいサービスで必要見込量を大きく下回っている。現時点において市内に対応できる事業所はなく、利用希望者には市外の施設を活用しサービスの確保を図っていく。
6	医療型児童発達支援	利用実績はなし。現時点において市内に対応できる事業所はなく、利用希望者には市外の施設を活用しサービスの確保を図っていく。

(2) 地域生活支援事業

No	事業名称	単位	令和2年度		進捗率	評価	
			必要見込量	実績			
1	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	—	A	
2	自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	—	A	
3	相談支援事業	基幹相談支援センター等機能強化事業	設置の有無	有	有	—	A
		住宅入居等(居住サポート)事業	実施の有無	有	有	—	A
4	成年後見制度利用支援事業	人/年	8	5	62.5%	B	
5	意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	人/年	2	2	100.0%	A
		手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/年	590	141	23.9%	C
		重度障害者コミュニケーション支援事業	実施の有無	有	有	—	A
		盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	件/年	30	62	206.7%	S
6	意思疎通支援者養成研修事業	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業	講座数/年	3	1	33.3%	B
			講座修了者数/年	40	2	5.0%	C
		盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業	講座修了者数/年	20	9	45.0%	C
7	日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	18	15	83.3%	A
		自立生活支援用具	件/年	80	61	76.3%	B
		在宅療養等支援用具	件/年	55	85	154.5%	S
		情報・意思疎通支援用具	件/年	70	65	92.9%	A
		排泄管理支援用具	件/年	5,200	5,812	111.8%	S
		居宅生活動作補助用具	件/年	10	6	60.0%	B
8	移動支援事業	人/月	275	238	86.5%	A	
		時間/月	3,300	2,510	76.1%	B	
9	地域活動支援センター事業	I型(箇所)	実施箇所数	2	2	100.0%	A
		Ⅲ型(箇所)	実施箇所数	9	9	100.0%	A
10	障害児等療育支援事業	実施箇所数	1	3	300.0%	S	
11	地域生活支援広域調整会議等事業	開催回数	1	1	100.0%	A	

12	訪問入浴サービス事業		利用者数	41	28	68.3%	B
13	日中一時支援事業	日中一時支援型	人/月	46	33	71.7%	B
			人日/月	138	98	71.0%	B
		障害児タイムケア型	人/月	55	42	76.4%	B
			人日/月	385	161	41.8%	C
14	社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	事業数/年	8	0	0.0%	C
			参加者/年	600	0	0.0%	C

○必要見込量に対する進捗率60%未満の事業

	事業名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	新型コロナウイルスの影響により必要見込量を大きく下回っている。手話通訳者、要約筆記者が不足している現状を踏まえ、手話通訳者、要約筆記者養成講座を継続して開催するなど人材確保や育成等に努める。
2	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業	新型コロナウイルスの影響により講座修了者は必要見込量を大きく下回っている。広報紙や関係団体を通じた案内などを活用して講座開催の周知を行うとともに、利用しやすい開催日時や・開催会場・開催方法を検討し参加者の増加を図る。
3	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業	必要見込量を大きく下回っている。専門性の高い研修となるため、本市単独で実施することは非効率と考えられ、県の実施する講座への参加を通じて、通訳・介助員の養成体制確保を図る。
4	障害児タイムケア型	利用者数は必要見込量を下回っている。類似サービスの放課後等デイサービスでの対応が可能なため、同サービスと合わせて提供体制を図る。
5	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	新型コロナウイルスの影響により事業数、参加者数ともに必要見込量を大きく下回っている。障害者ふれあいスポーツ大会については、多くの方の参加を促すため、種目や開催方法について検討するように努める。